

○議長（中西峰雄君） 順番9、24番 中西健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

私の今回の質問は、大きく分けまして、一つは行財政改革について、それから二つ目は地上デジタル放送、いわゆる地デジ対策について、この2件についてただしてまいりたいと思います。

私は、いつも今日まで議会活動の中で、行財政改革を主に当局に対してただしてまいりました。

私は、平成3年初当選して、今日まで20年という議員生活を送る中で省みますと、橋本市は当時は平成3年ごろを思い出すと、いわゆるバブルの景気がややはじける段階であったろうと。だんだんとその中で、日本の経済危機が訪れてきて、銀行の破綻とかいろいろな倒産が行われ、日本の国民生活、大変な時期を迎えた中で、私は議員として基本理念としては、終始一貫して創造と改革を掲げてきました。

創造とは、橋本市をどのようなまちをつかっていくか。一方では、無駄、そういうものをなくして行政効率を上げていく、スリムな改革をやっていこうと、こういうことでスタンスを持ってきました。当時、議会の中でも何人かはそのことについて、積極的に提言をされた。

平成7年か8年ぐらいに、行財政大綱というのが策定されまして、議会としても行財政調査特別委員会を設置して、どこに行政の無駄があるか、どこにメスを入れていかなきゃ

ならんとか、そういうのをやはり行政と議会がキャッチボールした中で、今日まで来たわけです。

私は言えることは、その中でやっぱり間違いでなかったと。これはもう議会と行政が真剣に取り組んできた結果が、この橋本市の今、いろいろ財政状況厳しい折でも、市民の期待にこたえるような行政が都市運営がされておるといことについては、間違いではなかったと、こういうふうに総括をしております。

財政状況についても、今、しきりに言われているのが、いわゆる財政健全団体基準というのがあります。それから、財政再生団体基準というのが設けられまして、橋本市の場合は、私は最近の率は聞いていないんですけど、当時私、平成20年の確認では、たしか記録では18年か19年の当時の当年の記録は出ておりますので、そのときの橋本市の財政比率というのは、いわゆる財政健全団体に落ちるのが25%ですね。その場合、橋本市は12.8%。それから、財政再生団体というのは、これはもう35%という数値が基準があるわけです。本市の場合は、13.5%。

こういう数字が出たということは、やはり早くから行財政改革に取り組んできたたまものであると、こういうふうに感じます。

今回も、この行財政改革についての質問がありますが、ひとつ国政が、きょうは3時半ごろには日本の総理大臣となるべく民主党の代表選挙がございます。私も、20年の地方議員としての政治に参画した中で、国政を見たときに、去年の選挙で民主党政権が誕生して、多くの国民の方々が非常に期待をされたと思うんです。長期政権の自民党が、政権から民

主党へと。だけど、今、この民主党政権を眺めてみますと、何ら自民政権と変わりなかったと。当時の国民に向けて、あらゆるマニフェストを掲げて大量の新人議員が当選して、400、300人ですか。当選されると。これはもう非常に政治が変わるのではなからうかというこういう思いがあったわけです。

だけど、今日の政権与党民主党を見てみますと、また日本に1年に3人目の総理大臣が誕生するかもわからないし、菅さんが再選されても、これはいわゆる自民党と何ら変わりのない権力闘争、私はそうしか思えない、本当に国民のために政治をやっておるんかということが、私だけでなく国民もそのように思っている。自分だけのことしか考えていないのかと。いわゆる政権のたらい回しかと、こういう思いをいたしております。

こういう中で、何ら国会は改革をしないということの怒りを感じております。地方は疲弊をして、大変な苦勞をしとるわけですが、その中で国政に私もいろいろ応援してきましたけども、もう応援すらこれからしたくないという、これはもう本当の気持ちです。

そういうことで、けども地方はその中でも地方行政を我々あずかる者としては、やっぱり汗をかいていかなきゃならん。知恵を絞って、そういう思いで私はきょうの質問をするわけでありまして、前段はこれぐらいにいたしまして、時間が経過しますともったいのうございますので、一つは行財政改革についてであります、人事・給与制度改革についてであります。

私は、このことについては、一般的に公務員は働いても働かなくても同じやと。こういうような世間から見られておるのが地方公務員であると。私も、いろいろと情報源に喫茶店、だいたい4、5軒つくってあって、片隅で市民がどのような話をしているかというこ

とを常に私は情報源としております。

やっぱり聞こえてくるのが、公務員です。公務員の、それはなぜかと言ったら、もう民間の人が失業、就職難、こういう状況の中でぐちも言いたくなるでしょう。そういうことで、非常に公務員の方が気の毒なんです、そういう市民の中からもそういう声が出るということは、やっぱり謙虚に受けとめていかなきゃならんと、こういうふうに思います。

そういうことで、非常に厳しいことを提案していくわけですが、この人事評価制度を全職員に適用すべきである。

二つ目に、希望・成績による降格制度の導入。

それから、3番目に勤勉手当の成績率の導入について。

それから、4番目の職員研修の充実について。

5番目、民間企業経験者の人材採用について。

②でございますが、集中改革プラン。これはもう既に、第二次的な行政改革案として出たわけですが、既に執行されているものもありますけども、未執行の中で再度導入か、導入を考えておるのか。考えている中で、これからどのような改革をしていくのかを、すべてを申し上げて、一つ目は、電子入札制度が依然として進まない理由は。

2番目に、イベント等の統廃合についてありますが、財政面から考えても、カップまつり、紀の川祭を一本化すべきであると、こういうふうに思っております。

それから、市単独の団体補助金の見直しについて、交付団体の思い切った削減を図るべきであると。これは、私はこれもいつも改革の中で申し上げてきたんですが、今回は金額でなく、団体数を今の時代に合わない団体はやはりお願いして廃止すると。また、市民の

いわゆる協働のまちづくりの中で、きちっとした自主的に運営できるようなそういうような団体になっていただきたいと、そういう思いからこれを質問させていただきます。

それから、外部監査制度については、やはり大事な市民の税金で我々は任されておるわけですから、こういうような不正はあってはならんし、そして適正に公平公正にやっぱりされておるかということも、今現在、監査委員2人おりますけど、専門的な外部の導入を図るということで、実は改革プランに一部見直しの中で出ておったんですが、打ち合わせの結果、20年にこれはやめるという話が聞いたので、私もそれは知らなかったんですが、これについては議会に説明責任が果たされていなかったんじゃないかと、こういう思いで一応は出したわけでございます。

それから、2番目の地上デジタル放送について。来年の7月24日には、地上デジタル放送が完全に移行するわけでありまして。あと10カ月となってまいりましたが、本市の地デジ対策はどのようになっておるかお伺いしたいと。

一つ目は、各家庭の地デジ対応について、どの程度把握されておるのか、現況をお尋ねしたいと思います。

それから、和歌山県は山間部が多い地域でございまして、これもワースト記録になりますといつも和歌山県が入るわけですが、この難視地域についても和歌山県は全国からワースト3ということで、難視地域の対策について、総務省からの指令も来て、県・市としては対応されておるんですが、このことについてお伺いしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）集中改革プランのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の電子入札制度の導入が進まない理由とのご質問でございますが、平成18年度に電子入札制度の導入に向け、和歌山県と県下各市で共同開発の可能性について担当者会議を開きました。

本市も、この担当者会議に参加し、集中改革プランに乗せ、平成20年度に一部導入を目標に検討してまいりました。

和歌山県は、当初から独自での導入を進めており、平成19年度から一部導入を開始しております。その後、各市で調整を図りましたが、入札制度の違い等から共同開発は無理との結論になり、また市単独で電子入札制度を導入した場合、当時の費用で初期投資に約5,000万円、年間必要経費が約1,000万円必要とのことで、費用対効果を考慮いたしましても、市単独での導入は困難であると判断し、平成20年度の見直しで集中改革プランから削除いたしました。

今後の導入の予定ですが、今年度末より和歌山市が一部導入する予定でありますので、その状況を踏まえ、導入時期を検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

2番目に、イベント等の統廃合についてお答えいたします。

イベント等の統廃合については、既に調整され一本化されたものもありますが、イベント等の発足経緯、実施運営方法の違いなど、さまざまな要因から統廃合に至っていないものもございます。

これまでに統廃合されたイベント等には、商工まつりと農林業まつりが統合してできた「まつせ・はしもと」や、こどもまつりと健

康ひろばが統合してできた「すこやか橋本まなびの日」などがあります。また、本市の大イベントである「紀の川祭」や「紀の川カップまつり」についても、今後の方向性について検討が必要と考えております。

現在、団体等が活動費により実施するイベントや文化センターや児童館等が年間行事として実施するイベント等を除き、本市で平成21年度に実施されたイベント等の総数は26件で、そのうち市が実施主体となっているイベント等は16件、各種団体等が実施主体となり、市からの補助金等を活用したイベント等は10件となっています。

各イベント等は、地域の文化、産業、農業等の振興などの一躍を担っている部分もあり、費用対効果のみでその是非について判断することは困難な場合がありますが、イベント等の統廃合については、十分にその実施内容等を見きわめ、引き続き調整を図るとともにマンネリ化の脱却など、活力あるイベントづくりに取り組んでまいりたいと考えます。

また、今後は団体等と調整を図りながら、実施方法等についても見直しを図り、本来地域主導型であるべきイベント等が行政主導型となっている場合は、見直しの対象として改革に取り組んでまいりたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3番目に、市単独の団体補助金における交付団体の削減について、お答えいたします。

現在の各団体等への補助金につきましては、平成18年9月市議会定例会一般質問において、中西健議員から「現在の補助金制度を廃止して、時代に即応した新しい制度を設けるべきである」とのご提言をいただき、平成19年度に新たな橋本市補助金等交付基準を作成し、平成20年度から適用いたしております。

団体補助金の交付要件につきましては、地方自治法第232条の2に規定されており、公益

上必要がある場合に限り補助することができ、団体の自助努力をもってしても不足する分を補助するという考え方であります。

本市の補助金等交付基準もこの考え方に沿い、その補助金が市の施策上、必要かどうか、また行政目的に合致し、個人の利益につながらず公益性が高いものかどうか、会計処理が適切であり、かつ補助金の使途が明確で交際費や懇親会などに使用されていないかどうか、繰越金の額と比べて補助金が適正な額かどうかなどを十分審査した上で、補助金交付の是非及び補助金額を決定しております。

ご質問の件でございますが、合併前には、旧市町における団体や事業等への補助件数は177件あり、その後整理統合化を図った結果136件となり、平成21年度決算時には114件で、合併前と比較して63件の削減となっております。

本市といたしましては、今後も橋本市補助金等交付基準に基づき、補助金の適性化を図るとともに、補助金の交付がなくとも運営が可能と思われる団体については、自立していただくよう指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、外部監査制度の導入についてお答えいたします。

外部監査制度については、平成9年6月の地方自治法の一部改正により、地方公共団体の監査機能の独立・専門性の一層の充実強化を図るために導入された制度で、地方公共団体の組織に属さない外部の専門家、いわゆる外部監査人が市の監査を実施するものであります。

外部監査制度には、包括外部監査と個別外部監査の2種類があり、包括外部監査は市の財務に関する事務の執行、財政援助団体の出納その他の事務の執行等を、外部監査人がテ

テーマを決めて監査を行うものであり、個別外部監査は住民監査請求やその他の要求に基づく監査について、監査委員による監査ではなく、外部監査人による監査が適当とされるときに行うものでございます。

集中改革プランで導入を検討している包括外部監査は、都道府県、政令指定都市、中核市では、地方自治法で実施が義務付けられており、その他の地方公共団体については、条例で定めることにより実施可能となります。

県下の包括外部監査の導入状況は、和歌山県と中核市の和歌山市のみが実施となっており、全国的な導入状況は、平成20年度末で法律で義務付けられている都道府県、政令指定都市、中核市を除き、市区町村で1,744団体のうち15団体しか実施されておらず、全国的にも導入はあまり進んでいないのが現状でございます。

地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することにより、地方公共団体の監査機能の独立性・専門性の強化を図るとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるという導入の背景を考え、本市においても導入についての調査研究を行ってきたところですが、随時監査の実施でも対応が可能であること、包括外部監査の実施には相当の経費を要すること、外部監査人のイニシアチブで特定のテーマのみを扱うことを前提としている制度であることなどもあり、他市等の状況も含め、研究を続けているところでございます。

また、外部監査制度は、地方公共団体が弁護士、公認会計士、税理士の資格を有する者等、外部の専門家と契約を締結し監査を受ける制度であります。専門的知識を活用できる分野においては、地方公共団体の監査においても外部監査人として機能を発揮できるが、地方公共団体の財務に関する事務処理のチェ

ックを行う上での知識・経験を当然に有しているとは言いがたい部分があると考えております。

すなわち、特定のテーマを対象とした監査となるため、組織的、慣習的な不正行為の指摘も視野に入れて監査の対象を拡大することについては、基本的な制度設計の観点から限界があると考えられております。

現在、現行制度については、原口総務大臣を座長に、地方行政検討会議において、監査制度の廃止も含めてゼロベースで制度を見直すこととし、制度の大幅な再構築が検討されております。

来年の通常国会に、地方自治法の一部改正案が提出される見込みとなっておりますが、今後は国等の動向をうかがいつつ、他自治体の状況も踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）人事・給与制度改革のご質問についてお答えします。

本市の人事評価制度は、さきの6月市議定会定例会でもお答えさせていただいたとおり、管理職を対象に平成20年度での試行を経て、平成21年度より管理職を対象とした勤勉手当への反映を伴う本格実施に移行したところで

す。議員ご指摘の全職員にも人事評価制度の適用については、人材育成の観点から、人事評価制度を使って職員個々のすぐれた点、努力を必要とする点を明らかにすることにより、職員の能力向上が図られるものと考えていますので、管理職を対象とした評価での状況を踏まえて、全職員への適用を進めてまいりたいと考えています。

次に、希望・成績による降格制度の導入についての提案ですが、希望降格制度については、以前から本市としても導入の必要性を認識しており、検討もしてきているところです。

希望降格制度については、大阪府枚方市が98年に全国で先駆けて導入され、他の多くの自治体がこれに追随したようです。

導入の狙いとしては、「管理職である課長ともなれば、重要施策と担当することになり、重圧がかかる」「管理職でないほうが労働意欲が高まる職員がいる」「家庭の事情で管理職としての業務を遂行できない」等の本人の意思に配慮することで、組織全体の活性化にもつながるとしています。

本市においても、メンタル面での病休となっている職員がいるのも事実ではありますが、市職員として採用された優秀な人材でありますので、メンタルケアを含め、各種研修を実施するとともに、適材適所の配置を行いながら、この希望降格制度について導入してまいりたいと考えております。

次に、勤勉手当への成績率の導入についてのおたただしですが、さきにお答えさせていただいた勤勉手当への反映を行っています管理職においては、能力評価成績の上位5%以内の職員には、成績率を100分の75、一方能力評価成績率下位5%以内の職員には、成績率を100分の65、それ以外の職員、一般職も含めて100分の70としております。

全職員への勤勉手当給与への反映については、良い評価を得た職員の意欲は向上し、次の仕事への動機付けにつながると考えますが、反面、競争主義に陥ることによるチームワークの衰退や、完全な公平性を確保できないことによる不信感の発生等により、組織維持に対する欠陥もあることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、職員研修の充実についてのおただし

ですが、現在本市では人材育成の観点から、各種研修への参加、あるいは独自の研修会を実施しているところです。

具体的に、平成21年度においては、和歌山県研修協議会主催の研修では、新規採用職員の研修をはじめ、監督者・管理者研修など役職ごとの研修やパソコン研修、政策形成能力向上研修など、業務に必要な専門研修の受講など、延べ178人が受講しています。

また、市独自研修として人権研修や、職員基本研修として階層別・テーマ別研修を実施し、基本研修では延べ19日間、606人が受講しています。

他に、全国市町村国際文化研修所、これは国際文化アカデミーでございまして、や市町村職員中央研修所で行われている長期研修、2日から10日間の期間でございまして、この専門分野研修においても、延べ12日間、6名が受講しています。

今後も、必要な研修を見きわめながら、研修の実施、あるいは専門機関での受講をさせていきたいと考えております。

次に、民間企業経験者の人材採用のおたただしですが、現在市の職員採用については、年齢制限を事務職で30歳未満としています。

参考に、平成21年4月新規採用職員では、一般事務職で7名中2名が7年間の民間企業経験者、土木職、建築職、社会福祉士、保健師の専門職では、すべて職員が1年から8年間の民間企業経験者となっております。また、昨年度実施した建築職の受験資格において、建築士の資格とともに3年以上の実務経験の条件を付して募集いたしました。

これからの自治体では、より少ない職員でよりきめ細やかな行政サービスが求められ、専門知識を持った人材が多く求められると考えられます。当然ながら、各研修を重ね、専門知識を高めていくことが本筋と思っていま

すが、専門職においては、年齢制限を高くするなど経験者にも門戸を広くしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、各家庭への地デジ対応状況についてお答えいたします。

アナログテレビ放送が、平成23年7月24日で放送終了となりますが、総務省の発表において平成22年3月時点での地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は全国で83.8%、平成21年3月では69.5%で、和歌山県におきましては86.3%、また21年3月では73.4%となっております。

これは、エコポイントの効果等による受信機の普及を反映したため、大幅な上昇になったものと思われれます。

地上デジタル受信機を保有していない世帯の理由としては、時間的な余裕があるが全体の7割。経済的に地上デジタル放送に対応する余裕がないというのが全体の4割。テレビをあまり見ていない、それからアンテナや分配器などが地上デジタル放送に対応していない等の理由が挙げられます。

また、生活保護世帯及び障がい者の非課税世帯で、NHKの受信料全額免除世帯に対してのチューナー支援については、平成22年8月時点において、受付件数が377件、内訳は平成21年度274件、平成22年度103件で、そのうち実施分は246件、同様に21年度は195件、22年度は51件となっております。

次に、難視聴地域に対する対応経過と今後の対応ですが、共聴組合13組合中10組合の施設の改修が終わっております。残り3組合につきましては、ひとつ南北宿TV共聴組合につきましては、衛星放送対応とすることになっております。西ノ島テレビ共同施設組合につきましては、改修費用が少額であるため組合側で改修を行う予定となっております。

また、学文路の施設、学文路の施設といいますが、有岡地区の一部の振興住宅地でございますが、これにつきましては学文路の従来からの有岡地域とともに施設整備を行う話し合いが進んでございます。

新たな難視聴地域である柱本・境原・隅田町垂井・隅田町霜草・須河・只野・彦谷・谷奥深・学文路の有岡及び幡天神・清水・横座・高野口町田原・高野口町嵯峨谷の14地区につきましては、県の受信点調査を行い、それに伴う調査結果及び支援制度、今後の対応について説明会を行ってまいりました。

新たな難視聴地域の現在までの状況としましては、柱本地域におきましては新たに組合が設立され、施設の整備が完了しております。隅田町垂井・隅田町霜草・境原・谷奥深・彦谷の5地域につきましては、民間のCATVに加入するか現在加入している共聴組合に加入するか、個別受信対応も加えて行っていく方向です。横座・学文路の有岡・幡天神・高野口町田原・高野口町嵯峨谷の5地区につきましては、施設整備に向けて準備を行っているところで、今現在話し合いを行っているところです。残り3地区につきましては、個別受信も含め検討しているところでございます。

今後は、新たな難視聴地域に向け説明会等を通し、辺地共聴施設整備事業や個別受信難視聴対策事業等、国の補助金やNHK助成制度を利用した共聴施設の整備に向けさらなる支援を、県・総務省とともに働きかけてまいります。

今回の予算措置でございますが、新たな難視聴地域における辺地共聴施設整備事業費補助金、これは国から補助対象に対して3分の2の補助があるわけでございますが、として3,700万5,000円を増額補正要望させていただいております。

また、施設を整備するにしても、世帯数が

少なく地域が広く整備費用がかかる場合で期限が定められた中、難視地域で解消を進めていくための市独自支援として、辺地共聴施設整備事業費補助金も、市単独補助金として1,943万8,000円について、本9月議会に国庫補助とあわせて補正予算に計上させていただいたところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君、再質問ありますか。

24番 中西健君。

○24番（中西 健君）非常に巧妙かつ丁寧なご答弁をいただきました。

再質問の時間が短縮されたように私は思っておりますが、これも私の不徳のいたすところでございます。

まず、答弁を簡潔にお願いします。

この2番目の地デジなんですけど、これは難視地区というのは、市内でどこどこですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）13施設組合がある分については改良ということで考えてございますけども、新たな難視地域、いわゆるアナログから地デジに切り替えることによって生じたところ、新たな地域として8地域。いわゆる新たな難視地域というのが、答弁させていただいた14地区、柱本から始まって高野口の嵯峨谷に至る14地区でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）地デジはしていくということで判断で、これはこの辺で終わりたいと思います。

時間がございませんので、走ってまいりたいと思います。

この人事評価制度、今まで幹部だけやったけども、今答弁で、やると。これは、やっぱり今まで私よく耳にして、目にもするんですが、やっぱり一生懸命働いておる職員と、そ

うでない職員がおるということ。この事実、やっぱりそれは今まで甘やかされてきたと、こういうことがあるので、やっぱりちゃんと最初からこういう人事評価制度をやっておれば、こういう事態が招かなかったと思うんよ。これは、この制度によって、私は職員にも緊張感が生まれ、これはいつからやるということは答弁いただいている、これはいつからですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）先ほど言いましたように、管理職118人ですけど、これにつきましては平成21年度の人事評価、20年度から試行して21年度からやっております。

ということで、全職員の時期的なものにつきましては、いつからという具体的には決定してございませんが、近いうちに実施したいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）近いうち違います。これだまされたのはいくらでもあるのでね。私が在職している間にきちっとしてもらわないと、私がやめた後、そんなこと言うとなんということであって忘れられて破棄にされたら困るので、これはきちっとやっぱり答弁してもらわないと。やるとした以上は、やっぱりあしたからでもやるというような気持ちがなければ、こんな改革というのはできへんのやで。そんなのんきなこと言うたらあかんで。だから、来年なら来年からどうにしますということ、これ答弁できへんの。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）具体的には言いませんが、できるだけ早い時期にしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君、再質問ですか。24番 中西健君、番号を言って挙手をしてからお願いいたします。



24番 中西健君。

○24番(中西 健君) 恐れ入ります。

これは議会で皆聞いてくれております。証人はおるといふことで、この程度にしときます。

希望・成績のこれもいつからやるということとは明記されてないな。これもひとつ答弁を。

○議長(中西峰雄君) 副市長。

○副市長(清原雅代君) 中西健議員から希望・成績による降格制度の導入ということですが、成績による降格制度というのは非常にその判断、ハードルが高く課題もたくさんございますので、希望降格制度につきましては、来年の4月からの導入に向けて取り組んでまいりたいと思います。

成績の分につきましては、いろんな点で裁判とかそれをするにはいろんな取り組みが必要になりますので、変にしておけば裁判で負けた例もございますし、そういうこともありますので、ちょっとこれについてはもう少し研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 24番 中西健君。

○24番(中西 健君) 成績で降格というのは、裁判ぎたの事例があるんですか。

○副市長(清原雅代君) 要は、ただ評価だけでそれが悪かったから即それが降格ということにはならなくて、半年とか1年であるとか研修期間を設けて、きちんとしたカリキュラムに沿ってプログラムを組んでその職員の研修を行って、それでもその職員が能力がないということがちゃんと判定できれば降格をしていくという、一定の取り組みが必要になってまいります。ですから、ただ単に成績が悪くて能力がないということだけで判断をしてしまったら、本人からの申し出があつて降格する分については、特に問題はないんですけども、本人が納得していないのにそれを強

制的に降格するということには、かなり取り組みが必要になってくるかと思っておりますので、その点もう少し導入するには検討が必要かと考えます。

○議長(中西峰雄君) 副市長。裁判例があるんですかというおたかしですので、答弁よろしく申し上げます。

○副市長(清原雅代君) 大変失礼いたしました。

その希望の降格制度の制度を使って、例えばその方の希望を、本人の了解がなしに強制的にこういう制度があるからということで、人事異動の中で降格をした例がありまして、それが裁判ぎたになって負けたという事例はございます。

今、手持ちにないんですけども、私持っている分ございますので、また後で議員にお渡ししたいと思っております。

○議長(中西峰雄君) 24番 中西健君。

○24番(中西 健君) これは民間では絶対許されないことですよ。これは、地方公務員、いわゆる法律で保護されておるから。これ、あんたら。そういうことでね。だったら、人事に降格の必要のないようなやっぱり人事をやるということが大事ですよ。それだけの力量のあるやっぱり管理者をね。

希望のことは、仕事は自分できないとか、病気で悩んでおると、これはもう僕は聞いております。相談を受けたこともあります。これはもう、特に病気になるということは大変なことやから、それでだれにも告白されずに自殺者も出た、橋本市で。そういうことで、やっぱりきちとしたそういうことについてもやっぱり対応していかなきゃならんということですね。

それは降格は、実質的な降格についてはそれはわかった。そやけども、僕は腑に落ちるのは、やはり成績がね。やっぱりこれを打ち

破らん限りは、橋本市の行政も活力が出てこないし、競争意識も出てこないし、そういうことで裁判と言われると、私も弱いので、それ以上のことは申しません。

それから、勤勉手当についてですが、これは先ほど言われたように、全国的には同じような率はあるわけですが、これは基本としては、評価ランクはここで申し上げますが、ランクは何段階に分かれて、例えば一番優秀な職員を上位者としたら、中位者、下位者という比率は、どの程度なのか、ちょっとお聞きしたいんですが、それはデータが出ておりますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）勤勉手当に平均が100分の70でございますので、その対象者は5%ということで、全管理職118人中5人、上位5人と下位5人が勤勉手当に多くなったり少なくなったりということの変動があります。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）人数で言われたわけですが、これ上位者と下位者の金額の差どのぐらいですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）基本給が違いますけども、平均で約2万2,000円、普通の人より2万2,000円多いか、また下位者はそれより2万2,000円低いということで、上位者と下位者では4万四、五千円という差が出てございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）上位者と下位者で4万円ということですね。4万円。

これ先ほど質問の中で、全職員のうちいわゆるパーセントというのは、人数のこと言ってるね。確認しておきたい。上位者が全職員の何%の職員が占める、中位者が何%占めるというね。そういう下位者が何%いう、全職

員の比率ですよ。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）上位者が5%、中の人90%、下位者が5%という階層、配分になってございます。管理職が対象でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）わかりました。

うちの場合は、比率は低いすな。低い。全国平均を見ると非常に低いので、それは私はそれ以上は申しませんので。

それでは、民間企業経験者の人材採用について、私は今の時代にこれからやっぱり投資も、この間筑波へ行ってきたんですけども、いわゆる縮小していくという、橋本市もやっぱりどこの全国でも人口が少子高齢化の中で縮小していくという、その中でまちづくりをしていかないかということ、私は職員から育ててくれたらいいんですけども、エキスパートとしていわゆる大企業とかそういうところから人材を入れて、中途採用でも何でもいいですけども、そういうものを取り入れる、採用する気はないのか。改めて答弁願いたい。簡潔な話。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今のところ、具体的に民間で何人の枠をつくるというような考えはございません。

最近の人事院勧告でございまして、官民人事の交流というのがうたわれている、ここ二、三年うたわれていますけども、民間からの登用ということについては、あまりないようございまして、特に大自治体についてはそういうこともやっているようございまして、橋本市におきましてはまだそこまではちょっと無理かなというような考えでございまして。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）採用ということについては非常に困難という話ですので、交流もやっぱり今の時代ですから、ほかの6万や7万人都市ではしていないというのではなく、これはやっぱり民間の息吹きも必要ではなからうかと思っております。

続いて、電子入札、これはわかりました。費用がかさむ、いろんな面で。

それから、紀の川と2番目のカップまつり、紀の川祭、これはやっぱり私も高野口の人に聞いたんですけども、別に反対の意向はない。それは全部が言うとなのと違いますよ。だけど、僕は初めてカップまつり、見ましたんですけども、同じような、紀の川祭とカップまつりに、何で橋本市が合併した中で2箇所もやらないかんのかと、こういう市民の思いもありますので、やり方としては同じようなだったら、やっぱり一つにしてやるべきではあるとこういうように。これは、地元とやっぱり高野口と紀の川祭の、両者について話し合いを、考えております、やなしに、もう既に話し合いに進むべきだと思うんだけど、理事はどない思いますか。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）小さいイベント、小さいイベントと言ったらちょっと怒られますけども、率直に言いまして非常に大きい話になりますので、調整もついてないようですので、行革の立場からいきますと一緒にやっていただいたら、経費も安うあがるのかなという気はしますけども、もともとの合併以前のそれぞれの祭りでございますので、お互い調整した中で合併していただけたらなというふうには思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）それも話し合いを早く進めてほしいと思います。

それから、団体の補助金。私はなぜ言うかと、もうこれ今、団体数聞いたんですけども、もう時代にそぐわないと常々言うてきた。一般行政の中のきちとやっとする部分もあるのでね。やっぱり、もう必要でない団体については、勇気を持ってね。やっぱり言うていく。それで、残すとすれば、やっぱり自分らの力でやってほしいと。橋本市は、市長の公約にも、市民一体となった協働のまちづくりということが挙げられとるんだから、やっぱり市民は市民で負担してもらうところはきちと示して、あなた方は議会から言われてやりませんが、やっぱり自らそのことを勇気を、これは勇気要りますよ。私も、勇気出して質問しとんやから、あなた方はやっぱり勇気を持って、やっぱりそういうところへ入り込んでいかないと。何も前に進まないのね。

私は、補助団体、この交付団体についてはどうのこうの言うとな違う。もう時代に合った部分、前回の言ったようにやっぱりそういう時代に入ってきたるので、みんなで支え合ってやっていかな時代になってきた中で、いつまでも同じようなことを私はやるべきではないと、こういうふうに思います。

見直しを、実際あなた方がやらなかったら、議会と一緒にやってもいいですよ。いわゆる民主党が言われる仕分け。これについては、どうしても要るようなところはきちとやっぱり増額してでもやっていくとかね。これについては、1分30秒で理事の決意をひとつ聞いて終わりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）我々、交付金基準つくって、以前から中西健議員、ご指摘ありますように、それに沿った形で交付金基準をつくってやらせていただいております。

先ほど述べましたように、それぐらいの削減はされているんですけども、議員言われる

ように、南海電車の黄色の線から1 mほど下がった状態で電車待ちするような覚悟で進めたらなというふうに思いますので、そこら辺が決意というふうにとっていただけたらなと思います。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) これをもって、24番 中西健君の一般質問は終わりました。

この際、11時15分まで休憩いたします。

(午前11時2分 休憩)